

令和 7年度 引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率の引き上げ(平成26年4月1日(5%→8%)、令和元年10月1日(8%→10%))に伴う地方消費税交付金の増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

令和7年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況は以下のとおりです。

【歳入】

令和 7年度決算 地方消費税交付金 3,353,652 千円
うち社会保障財源化分 1,814,829 千円

【歳出】

社会保障施策に要する経費 32,702,891 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源		一般財源		
			国府支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	地域福祉事業	51,870	23,261			4,177	24,432
	生活保護・困窮者支援等事業	10,637,995	7,794,671		86,191	402,564	2,354,569
	児童福祉事業	7,800,977	5,242,680		174,015	348,124	2,036,158
	母子福祉事業	113,136	89,282		698	3,381	19,775
	高齢者福祉事業	78,356	9,836		5,948	9,136	53,436
	障がい者福祉事業	6,207,500	4,452,496			256,245	1,498,759
	小計	24,889,834	17,612,226	0	266,852	1,023,627	5,987,129
社会保険	国民健康保険事業	1,320,473	794,930			76,734	448,809
	介護保険事業	2,398,386	196,485			321,495	1,880,406
	後期高齢者医療事業	2,108,667	376,588		32,542	248,146	1,451,391
	小計	5,827,526	1,368,003	0	32,542	646,375	3,780,606
保健衛生	地域医療事業	70,903	604		16,656	7,832	45,811
	こども医療助成事業	378,819	58,866		254,861	9,504	55,588
	ひとり親家庭医療事業	107,756	49,245		116	8,526	49,869
	障がい者医療事業	784,773	462,345		41,105	41,075	240,248
	疾病予防対策事業	416,399	17,419		2,030	57,958	338,992
	地域保健事業	106,195			11,379	13,844	80,972
	母子保健事業	120,680	18,750		60,241	6,087	35,602
	高齢者医療・保健事業	6				1	5
小計		1,985,531	607,229	0	386,388	144,827	847,087
合計		32,702,891	19,587,458	0	685,782	1,814,829	10,614,822

※事務費・事務職員の人件費等は、社会保障施策に要する経費から除外しています。